

YOSHINOGARI



議会だより 吉野ヶ里

第13号



- 補正予算Q&A・議案審議 2~3
- 特集「地域活性化・経済危機対策
臨時交付金事業」..... 4~5
- 意見書・条例改正 6~7
- 議案賛否状況 8
- 臨時議会 9
- 一般質問 10~17
- 委員会報告 18

校庭に芝を定植する児童

6月定例会

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL 0952-37-0338

【印刷】編集工房かよ

【発行年月日】平成21年4月30日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ <http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>
にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

平成21年
第2回6月定例会
6月12日
～
6月19日

6月定例会は12日から19日までの8日間の会期で開催された。9人の一般質問に続き、条例改正2件、町道廃止・認定3件、一般会計及び特別会計補正予算6件、意見書案3件が原案どおり可決された。

新たに町道が認定される

合併に伴い旧町村での一級・二級、その他の道路基準の違いがあったために、道路台帳の統合化により路線名・路線数・延長が変更された。

道路台帳の統合化による町道路線数・延長の変化

	北部地区		南部地区	
	路線数	延長	路線数	延長
1級町道	3	6,112.2	10	12,135.8
2級町道	9	10,321.7	9	6,672.3
その他の町道	88	56,227.7	103	40,639.9
計	100	72,661.6	122	59,447.9

吉野ヶ里町	計(統合前)		計(統合後)	
	路線数	延長	路線数	延長
1級町道	13	18,248.0	15	20,464.3
2級町道	18	16,994.0	22	21,503.8
その他の町道	191	96,867.5	270	90,528.1
計	222	132,109.5	307	132,496.2

- 1 吉野ヶ里町の町道認定基準に1級町道、2級町道、その他の町道に区分けした。
- 2 1級町道は、国道と県道、県道と県道及び国道又は県道と主要公共機関を結ぶ路線。
- 3 2級町道は、国道又は県道と1級町道及び1級町道を相互に結ぶ路線とし、国道、県道又は1級町道と主要公共機関を結ぶ路線。
- 4 1つの路線において、国道及び県道との交差はしない。
- 5 起点は、国道>県道>1級>2級>その他 とし、路線番号の小さい路線側を起点とした。
- 6 県道との重複区間は、町道認定するものの管理上、区間毎に路線を区分けした。
- 7 路線名は、町内の集落名もしくは字名を採用し、町外の集落名等は使用しない。

議案審議
補正予算
質疑応答

Q 町道箱川・曾根線は、町道が県道に接続されていない時は1級町道であったが、県道神埼北茂安線に接続されたら、吉野ヶ里町認定路線図では2級町道になっている。

A 建設課長 吉野ヶ里町の町道認定基準で2級町道となった。町道の格付けはどのようにしているのか。

Q 目達原分岐点までは県道に認定されているのに、吉野ヶ里町認定路線図では、2級町道になっているが、町道と県道が重複してもよいのか。さらに、管理は県であるのか町であるのか。

A 建設課長 県道と町道が重複して良いとされている。町道と県道が重複した

路線は、県の管理となる。

Q 道路改良工事が伴った場合、1級町道、2級町道、その他の道路に格付けするのか。

A 建設課長 格付けはしない。

Q 国の政策により法定外公共物である公有水面・里道は町の財産管理となっている。

A 旧町村の時は、賦入れ、ミニモデル事業で行われたり、地区での対応であったが、町の財産である里道等は今後どのようにするのか。

A 町長 法定外公共物も町の財産であるが、里道・農道、公有水面は土地改良区の財産で問題もあり、今後問題点を整理し基準を定めていきたい。



▲町道箱川・曾根線

質疑応答

Q スクールカウンセラーとスクールアドバイザーの違い及び、予算組み替えがなされているのはなぜか。

A 教育長 スクールカウンセラーは国の事業と位置づけられ、スクールアドバイザーは県の単独事業であった。なお、今年度はスクールアドバイザーがなくなり、小学校、中学校すべてスクールカウンセラーになり予算組み替えとなった。

Q 臨時雇用職員の社会保険料9300円とあるが、人件費があがっていないのに保険料があるのはなぜか。

A 財政課長 人件費は幼稚園の緊急雇用創出臨時雇用賃金である。

Q 温浴施設の芝刈り機購入後の維持管理は誰がするのか。企画課長 温浴施設の指定管理者で

メンテナンス、維持管理をする。

Q 商店街街路灯設置は、すべて新設なのか。

A 商工観光課長 現在ある街路灯のポール上部を取り替え、町の特色をもったものにする。

Q 街路灯設置に対して地球温暖化対策はとれているのか。

A 商工観光課長 電球を無電極ランプでやればLEDと同じになる。耐久性があり、エコ対策にもなる。

Q 街路灯設置費2763万6千円のうち、受益者負担はないのか。

A 商工観光課長 街路灯設置は宝くじ補助2100万円で、補助残は町負担で取り組む。

Q ふるさと雇用再生観光コンシェルジュ事業の取り組みは。

A 商工観光課長 本事業はNPO法人「弥生吉野ヶ里」が、物産の販売に3人、ガイドに3人、観光・商品の企画立案に1人雇用する。

Q ふるさと雇用再生観光コンシェルジュ事業で「弥生の里」おおぞら市との連携は。

A 商工観光課長 物産販売において、今後協議しながら取り組む。

Q 保育所等緊急整備事業補助金885万円は、吉野ヶ里幼稚園・「認定こども園」建設費であるが、入札によって補助金が変わることがあるのか。

A 福祉課長 この事業は吉野ヶ里幼稚園でやってもらうことになるが、入札が随意契約されるか、事業者の判断であり、最終的に精算に対する補助となる。



▲改良予定の街路灯(目達原商店街)

一般会計補正予算(1号) 1億162万2千円増額

【歳入】

項目	金額
児童福祉費	590万円
農業費	1,893万円
林業費	1,826万1千円
ふるさと雇用再生特別交付金	514万1千円
財政調整基金繰入金	1,987万円
吉野ヶ里町振興基金繰入金	600万円
魅力ある商店街づくり助成事業	2,100万円
過年発生林業施設災害復旧事業債	390万円

【歳出】

項目	金額
保育所等緊急整備事業	885万円
強い農業づくり	2,271万6千円
商店街街路灯設置工事	2,763万6千円
林道空ノ瀬線災害復旧工事	2,680万円

地域活性化・経済危機対策臨時交付金

”わが町での活用策は”

地方公共団体で、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業が積極的に実施できるようという内容で国が地方に 1 兆円交付する。

事業名	事業概要	
地球温暖化対策		
東脊振庁舎 1 階照明取替工事	庁舎 1 階の照明器具をエコで省エネルギーの蛍光灯型LEDに取替える。	14,820
太陽光発電設置	地球温暖化対策及び環境教育の一環として三田川小学校施設に太陽光発電を設置する。	13,028
南部地区資源物回収倉庫設置	南部地区に資源物に関心を持たせるために、資源物回収のための倉庫を設置し、ごみ減量化の推進を図る。	977
ごみステーション改修	容量不足や老朽化が著しい、各地区のごみステーションを改修し、廃棄物の分別徹底を図り、ごみの減量化と周辺の環境美化に努める。	4,000
公営住宅ごみステーション設置	公営住宅のごみステーションを新設・改修。 (萩原団地45万円・立野団地98万円・川原団地231万円)	3,740
少子高齢化対策		
中央公園トイレ改修及び多目的トイレ整備	公共施設のトイレを、高齢者・身障者及び乳幼児の福祉の充実を実現するため、誰もが安心して利用できる『多目的トイレ』を整備する。	9,524
ふれあい館便器改修工事	高齢者福祉事業の拠点である「ふれあい館」の和式便器を洋式便器に取替え、誰でも安心して使えるトイレを整備する。	1,700
三田川小学校通級指導教室設置	学習障害・注意欠陥多動性障害などの、種々の障害をもつ児童の学習環境を向上させ、適切な指導を行い保護者の負担を軽減し、安心して子育てができるよう通級教室(週 1 ～ 2 回の個別指導)を整備する。	1,500
安心・安全の実現		
新型インフルエンザ対策事業 (神埼地区消防事務組合への負担金)	新型インフルエンザ感染者に接触する現場活動に従事する消防職員の感染防止に資する感染防護キット等を整備する。	2,228
新型インフルエンザ対策にかかる防護用品等の購入事業	発生時における従事職員等の感染防止のための備蓄用として防護用品購入及び発熱外来設置の際の防護用品。	3,085
救急車の高規格化促進事業 (神埼地区消防事務組合への負担金)	高度な救急搬送体制を構築するため、従来型の救急車を救急救命士が実施する高度な救急処置に対応する高規格救急車に更新し、救命率の向上を図る。	9,975
農業用水路水門改良工事	水田をフル活用し、高齢者が安全な農業に取り組めるようにするため、水門を改良する。	52,400
町簡易水道配水池修繕事業	永山地区の浄水施設のバルブが不具合のため使用できない状態であるため、水道水の安定供給及び清掃など衛生面の観点から修理する。	4,847

(単位:千円)

事業名	事業概要	
安心・安全の実現		
住宅用火災警報器設置支援事業 町内4,858世帯(町営住宅除く)	一般住宅に火災警報器の設置が義務づけられたことから、町が火災警報器を購入し、町内の全世帯へ 1 個ずつ配布することで、独り暮らしの高齢者の安全確保や就寝中の逃げ遅れを未然に防止し、町民の安全安心の向上を図る。	18,460
児童体育館渡り廊下耐震改修事業 (三田川中学校)	耐震基準を満たしていない児童体育館と中学校校舎をつなぐ渡り廊下について耐震補強工事を行い、安全の向上を図る。	13,360
東脊振小学校体育館屋根改修改善工事	昭和62年度に建設された施設で、塗装の剥がれやスレート傷みが激しく、劣化による雨漏りや、危険性を伴うので、早急な改修改善が必要である。	6,000
児童公園遊具施設整備事業	町内児童公園の遊具施設が老朽化しているので、安心して利用できるように修繕する。	2,946
保育園床張替え等事業	吉野ヶ里保育園の保育室(4 部屋)の床が老朽化しているために張り替える。また、保育室(1 室)の壁が湿気のため崩れているため補修する。	5,429
ふれあい館空調・給湯ボイラー更新工事	災害時に被災者の安心・安全な生活を守るため避難所となる、「ふれあい館」の老朽化した空調設備及び給湯ボイラーの更新を図るとともに省エネ効果を高める。	51,500
その他		
町立小中学校等校務用パソコン購入事業	町立学校の児童生徒授業用パソコンを更新する。また、校務用パソコンを教師一人に一台配置し、校務の効率化を図るとともに情報の安全管理に努める。(4 校分128台)	29,223
ふれあい交流広場整備事業	地域の観光資源を活用して経済効果を向上させるため、地場産品の販売や観光ガイドなどのモニタリング活動をおこなうため、歴史公園入り口の町有地を舗装整備する。	30,000
地域特産物開発推進事業補助費	各部会が実施する特産物開発事業を助成する。 ◆吉野ガーリック(ジャンボにんにく)の乾燥調製設備及び貯蔵施設◆イノシシ精肉施設◆たけのこ加工施設	2,000
プレミアム付き商品券発行事業補助金	商工会が発行するプレミアム付き商品券の経費の一部を助成する。 商品券のプレミアム10%分600万円と、発行にかかる事務費の一部50万円	6,500
公共施設地上デジタル化事業	情報通信基盤の整備充実及び放送デジタル化への円滑な移行として、公共施設の地上デジタル対応テレビ。 ◆庁舎など20台(幼稚園・学校・保育園除く)190万円	2,137
地区集会所テレビ地上デジタル化推進補助金	町内全地区の集会所(公民館)に地上デジタル対応テレビ購入に対して、一定の限度額を決めて助成する。	4,000
合 計		293,429

教育予算の拡充を求める意見書

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

子どもたちに豊かな教育を保障することは社会の基盤作りにとってきわめて重要である。

現在、多くの都道府県で児童・生徒の実態にに応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子ども達から大変有益であるといわれている。義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小され、自治体独自に教育予算を確保することは困難となっている。

教育は未来への先行投資であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があることはならない。

教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項の実現について強く要望する。

1 「子ども向き合う時間」の確保をはかり、授業時数増に対応し、きめの細かい教育ができる



▲小学校の授業風景

- 1 ように、義務制第8次・高校第7次教職員定数の改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1とし、制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた、給与措置とその他の財源確保に努めること。
- 5 豊かな地方自治を行うための税源移譲を確実にすること。

○健康保険法等の一部改正により「高額介護合算医療費」が創設されたことに伴い、吉野ヶ里町就学前児童医療費、乳幼児医療費、児童入院医療費の助成について、それぞれの定義の中「社会保険各法」に「高齢者の医療の確保に関する法律」を加え、「保険給付」の内容に「高額介護合算医療費」を加えるもの。

改正する医療費助成の対象受給者同世帯に介護保険の利用者があり、高額介護合算療養費が発生した場合、これを除いた一部負担金相当額を助成する。

経過措置の内容

経過措置期間	現行	1年目 (21.10～)	2年目 (22.10～)	3年目 (23.10～)
自己負担 (1月当たり)	500円	1000円	2000円	廃止

○佐賀県ひとり親家庭医療費助成事業の一部改正に伴い、ひとり暮らしの寡婦への助成を廃止し、2年間の経過措置を取り、段階的に自己負担額を引き上げる。

実施時期は21年10月、新規受付はしない。

●ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

条例改正

●吉野ヶ里町就学前児童医療費の助成の一部を改正する条例

意見書

下記の意見書を議員提案として
全員賛成で採択し、関係機関に
提出しました。

安全・安心な国民生活実現のため、 国土交通省地方出先機関の存続 を求める意見書

提出先 内閣総理大臣
国土交通大臣
佐賀県知事

九州地方の水害による被害は全国と比較しても非常に多く、また、土砂災害は全国で発生するうちの約6割が九州で発生しており、降雨による道路の事前通行規制で頻繁に孤立する地域も発生しています。

こうした国民の安全・安心な暮らしの実現に向けた社会資本の整備・管理は国が責任を持つて実施することが憲法上の責務です。

憲法第25条では、国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとし、国の社会的使命が規定されています。

国民の生命と財産を守るための社会資本の整備・管理は、まさにこの憲法の規定を実現するものであり、国の責任ある執行が求められています。

国におかれては、国民の安全・安心な暮らしを実現するために、特に次の4点について強く要望

- 1 「地方分権」道州制導入については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。
- 2 財源、国民負担、負担割合などは議論する過程でその内容を地域ごとに明らかにすること。
- 3 現在直轄で整備・管理している道路、河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局・事務所・出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。
- 4 国民生活に視点をあてた行政の民主化への転換を行うこと。

国民健康保険財政への国庫負担 割合を医療費総額の45%に戻す ことを求める意見書

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

本来、国保は、社会保険であり国が当然に責任を持って援助し、保険税を払えず、治療が受けられない事態が生ずるなど、あつてはならない制度です。

国民健康保険が使いやすく改革されなければ、貧困者、生活困窮者の医療問題は放置されてしまいます。

このように、高すぎる保険税を抜本的に解決するためには、国庫負担を引き上げることがどうしても必要です。

つきましては、国民皆保険制度を維持するために、国民健康保険財政への国庫負担割合を急いで1984年当時の医療費総額の45%に戻されるよう強く要望します。

5月6月7月臨時会定例会 案件賛否状況

	第2回(5月)臨時会				第3回(5月)臨時会				第2回(6月)定例会														第4回(7月)臨時会	
	吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の選任について(4件)	吉野ヶ里町教育委員会委員の任命について	吉野ヶ里町道路路線の廃止について(2件)	吉野ヶ里町道路路線の廃止について	吉野ヶ里町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町就学前児童医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	吉野ヶ里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の条件に関する条例の一部を改正する条例	町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】	専決処分承認を求めることについて【吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例】
結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
表決数	12/0	12/0	12/0	12/0	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2	10/2
伊東和孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大隈正道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井佐千生	○	○	○	○	○	欠	欠	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀政信	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚隆美	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉富利春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真木良文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠
多良光英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城島敏行	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立石良雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中島正晴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀新太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重松操	欠	欠	欠	欠	欠	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席

臨時会 5月7日・29日 7月10日

三役・議員期末手当

9.4%減額

第2回臨時会

5月7日、人事案件5件、専決処分の承認を求める案件3件が提案され、原案どおり可決した。

●吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の選任について(4件)

○吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の任期(3年)が5月8日までとなっており、委員を選任する必要があるので、議会の同意を求める。

全員再任に同意する。

・平野 謙治氏(70歳)

吉野ヶ里地区在住
小池 喜治氏(64歳)

吉田地区在住
福島 義治氏(72歳)

大塚ヶ里地区在住
井上 富雄氏(63歳)

下石動地区在住
●吉野ヶ里町教育委員会委員の任命について

○教育委員である古川加代子氏が5月18日をもって任期満了となるため再任したいので、議会の同意を求める。

5名の教育委員の任期は、合併特例で1年～4年となっていたが、以降任命

された教育委員の任期は4年となる。

・古川 加代子氏(56歳)
大曲地区在住

●専決処分の承認を求めることについて「平成20年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第10号)」

○専決理由は、議長等の交代に伴い、議会費の報酬に77万円の増額補正と、温浴施設(グランドゴルフ場)事業完了に不測の日数を要することになり、繰越明許費で対応する必要が生じた。

第3回臨時会

5月29日、議員、町長、副町長、教育長、職員の間、期末手当(夏期ホーナス)

の額を減額するため、条例改正4議案が提案され、原案どおり可決した。

●吉野ヶ里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

●町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

●吉野ヶ里町教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の条件に関する条例の一部を改正する条例

○人事院においては、民間の夏季一時金が前年度より大きく減少することから、5月1日人事院勧告が出され、特別措置として6月に支給している議員、町長、副町長、教

夏季期末手当減額表

役職名	金額
町長	△129,375円
副町長	△103,500円
教育長	△90,562円
議長	△53,475円
副議長	△43,125円
委員長	△41,400円
議員	△40,193円

育長の期末手当を約9.4%減額する。

●吉野ヶ里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○前議案と同じ趣旨で、期末手当及び勤勉手当で約9.34%減額する。

第4回臨時会

7月10日、請負契約1件、一般会計補正予算(第3号)が提案され、原案どおり可決した。

●平成21年度東脊振中学校空調工事請負契約の締結について

- 1.契約の目的… 平成21年度東脊振中学校空調工事に伴う請負契約
- 2.工事名… 東脊振中学校空調工事
- 3.工事場所… 吉野ヶ里町石動地内
- 4.契約の方法… 指名競争入札
- 5.契約金額… 34,545,000円
- 6.契約の相手… (株)佐電工鳥栖営業所

町政へ物申す 次頁から 一般質問に9人が激論

本人の都合により、1名の質問は掲載していません。

地域経済対策交付金1億9千5百万円 地場商工業者の経済対策を



伊東 和孝 議員

〔町長〕地元経済活性化になるような事業をしていく

問 4月10日、国会において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円が採択され各自治体に交付される。

答 本町には、約1億9千5百万円が交付されるが、その事業計画は。

問 財政課長 事業内容が確定していないが、地球温暖化対策、少子高齢化対策、安全安心の実現、地域の実情に応じた地域活性化対策に活用したいと考えている。

問 昨年からの経済不況が続く中、地場商工業者の環境は一段と悪

くなっている。

答 今回の経済対策交付金の事業計画については、地場産業を中心に、地元経済が活性化できるような取り組みは。

問 町長 自身としても、地元の経済が活性化するような事業推進を図っていくつもりであるが、全部というわけにはいかず、他にも福祉や環境面もこの事業で取り組んでいかねばならない。

答 プレミアム付地域振興商品券発行第二弾に助成の考えは

問 4月5日、町の補助を受けたプレミアム付地域振興商品券が商工会から発行され、好評だったので4月末には3千万円分が完売となった。消費者には10%のプレミアムが付き、購買意欲が

問 中山間地のイノシシ対策は

答 中山間地のイノシシ被害が年々増加している。耕作放棄地が多いのも原因の一つと思われる。

問 本年、ダム交付金事業により松隈地区にイノシシ防護柵を、約20km設置する計画があり、大変良いことではあると思うが、反面では周辺地域にイノシシ被害が多発しているとも聞いている。

わき、また、商業者の活性化にもつながったと思う。

答 商工会が、第二弾のプレミアム付商品券発行を計画しているが、助成の考えは。

問 町長 大変好評で活性化対策になったと思うので、第二弾にも助成する方向で考えている。

問 中山間地のイノシシ対策は

答 中山間地のイノシシ被害が年々増加している。耕作放棄地が多いのも原因の一つと思われる。

問 本年、ダム交付金事業により松隈地区にイノシシ防護柵を、約20km設置する計画があり、大変良いことではあると思うが、反面では周辺地域にイノシシ被害が多発しているとも聞いている。

問 本年、ダム交付金事業により松隈地区にイノシシ防護柵を、約20km設置する計画があり、大変良いことではあると思うが、反面では周辺地域にイノシシ被害が多発しているとも聞いている。



計画したい。

問 イノシシ加工処理施設建設の考えは

答 本町では、19年度72頭、20年度55頭捕獲されているが、現在は捕獲しても保健所の許可を得た処理施設がないため、食肉として販売ができず、調理して店頭に出せないのが現状である。

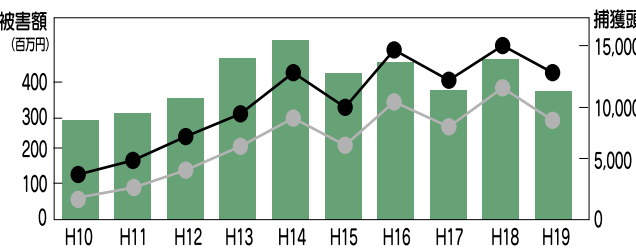
問 武雄市では昨年、国の補助金を利用して建設したイノシシ解体処理施設が今年の4月にオープンしている。

答 農林課長 武雄市や大和町、鳥栖市に国の補助金を使って、処理場が建設されたと聞いている。

問 猟友会からイノシシを買い取り、解体から販売まで取り組んでいるようである。

答 先進地を視察して、猟友会の意見を聞きながら検討していく。

イノシシの捕獲頭数と被害額の推移(佐賀県)



吉富 利春 議員

問 森林セラピーとは、森林浴から一つのテーマで、癒し効果はもとより、科学的、医学的な見地から克明に解明し、実験を重ね「心と身体」の健康づくり「に活かそう」という試みが、森林浴から一歩進んだ。これが森林セラピーです。

答 森林セラピーとは、森林浴から一つのテーマで、癒し効果はもとより、科学的、医学的な見地から克明に解明し、実験を重ね「心と身体」の健康づくり「に活かそう」という試みが、森林浴から一歩進んだ。これが森林セラピーです。

問 森林セラピーとは、森林浴から一つのテーマで、癒し効果はもとより、科学的、医学的な見地から克明に解明し、実験を重ね「心と身体」の健康づくり「に活かそう」という試みが、森林浴から一歩進んだ。これが森林セラピーです。

森林セラピーロードの設置は

〔副町長〕身体に健康に良い案だと思う

問 森林セラピーとは、森林浴から一つのテーマで、癒し効果はもとより、科学的、医学的な見地から克明に解明し、実験を重ね「心と身体」の健康づくり「に活かそう」という試みが、森林浴から一歩進んだ。これが森林セラピーです。



▲トム・ソーヤの森

つなぐロードの設置は。

答 副町長 森林浴はマイナスイオンだと聞いている。マイナスイオンは身体に健康に非常に良いとされている。すべての面で最高に良い案だと思う。

問 行政と議会が一体となり、行政はできることへの環境づくりに一生懸命努力したい。

問 新型インフルエンザ対策本部設置は

答 新型インフルエンザ対策本部設置は、本町には対策本部及び本部の看板は設置されているのか。



▲新型インフルエンザ対策の備蓄品

問 保健課長 国、県で「新型インフルエンザ対策行動計画」が策定されている。

答 これらを参考に、発生予防、発生時の初期対応、流行時における感染防止のための具体的な対応等について行動計画書を策定している。

※他に、三田川小学校体育館周辺の管理について質問しました。

麦・稲わらの焼却処理方法のルールづくりを

【農林課長】水田農業推進協議会で協議する



手塚 隆美 議員

問 以前は5・6月の麦わら焼きは佐賀平野の風物詩として広く定着し、理解されていると思っていた。しかし、近年は諸事情により「すき込み」を指導されている。

答 農林課長 品目横断的経営安定対策事業が平成19年度にスタート、集落営農組合も併せてスタートした。目的は、経営の安定を資するためである。また、吉野ヶ里町水田農業推進協議会を設立その中の産地づくり対策

計画において水田高度利用加算麦わらのすき込み、麦わらの焼却防止の承認を受け、10a当たり5000円の加算がある。また、集落営農の機械導入要件、補助金交付申請の中に麦・稲わら処理計画目標数値記入が義務付けられている。

問 すき込みにもさまざまな問題が生じてきている。



▲稲わらすき込み作業状況

●毎年雑草の発生が多くなっている。特に力ズノコ草の発生に困っている。「3年に一回の焼却はできないか」と水田協議会で強い意見が出された。

●カメ虫などの害虫の発生が多くなった。

●すき込みにより労力や時間、燃料など経費が2〜3倍多くなり、それだけのメリットがない。

●今後の対策として焼却も含め、ルールづくりが必要だ。水田協議会の中で協議してほしい。

答 農林課長 雑草(力ズノコ草)対策であるが、特効薬がないため県農業試験場と協議することになった。

焼却などについては、吉野ヶ里町水田農業推進協議会で十分協議を重ねていきたい。

地区消防と地区住民の協力は体制は

問 地区消防団の団員数と昼間の活動状況及び出勤人員と町内

企業への団員の出勤要請はどうしているのか。

答 総務課長 現在の団員数は499人で実働433人、活動状況は5月12日の石動工業団地内での火災時に82人の出勤、6月3日の行方不明捜索に101人の出勤があった。

町内企業への出勤願いは毎年文書でお願い、協力を願っている。また、日東エレクトロニクス九州や自衛隊には自主消防があるので協力を願っている。

問 消防団OBなどの協力は、また、事故などの保険適用はできるのか。

答 総務課長 消火栓の扱い方などを区長、役員の方々にお願いしている。

OBなど自主消防団の検討を今年2回している。災害時の一般協力者の保険適用はできる。

学校教育にソロバン学習を

問 学校教育の基本は「読み・書き・ソロバン」だと考えている。ソロバン教育についての考えと現在の取り組みは。

答 学校教育課長 学習指導要領では、3・4年生で取り扱う内容になっている。

現在の取り組みは3年生で年4〜5時間、4年生で2時間の予定。ソロバンを計算と捉えると、100マス計算や計算ドリル等を利用した学習の工夫を凝らしている。

問 総合的な学習とオンラインワン学習の活動の成果は。

答 学校教育課長 総合的な学習の中での「オンラインワン」学習で取り組んでいる歴史公園を中心とした学習をはじめ、「お茶・米作り、自然特産品」等をテーマに学習を進めている。

町長・副町長の給料の一部削減を議会に先行して実施する考えは

【町長】町特別職報酬等審議会・町議会から認められている県内市町の情勢を見ていきたい



立石 良雄 議員

問 3月議会での報酬削減問題質問で、町長の「議会で話をまとめてもらえば我々も即答する」という答弁を受け、報酬削減問題を協議する臨時全員協議会開催を要請、協議したが結論に至らなかった。6月議会でも取り上げた。

町長の考えを伺いたい。

答 町長 選挙の時は何%カットするか、パフォーマンス的な歴史があり今日に至っている。

私ごとではあるが、特別職報酬等審議会、議会からも認められている。報酬削減は何%を考えているのか。

問 三役、議員報酬から10%削減すると約800万円、緊急雇用や子育て支援など国・

県から町への交付金の一部に充てる考えた。

住民からも報酬が高いつと、議員の定数削減も言われている。議会費全体は年間9千数百万円である。

パフォーマンスと言われたが言う人は何をしても言う。私は邪念がないので首尾一貫している。

町長 私の支持者からも議員定数を削減して賃を上げたところ、他の議員の支持者にも色々な意見があると思うが、他の市町に影響することもあるという。昨年は私の方から削減の提案をしたが、議会も一緒にやろうというところになった。今後議論していきたい。

問 他の市町のこと、特別職、三役、職員、議員、すべて町民の税金で賄われている。税金を負担する方は苦しみ、税金で賄われている方は極端では不公平である。

答 他は市町のこと、特別職、三役、職員、議員、すべて町民の税金で賄われている。税金を負担する方は苦しみ、税金で賄われている方は極端では不公平である。

住民が主人公でないと地方自治は育たない

問 鹿児島県阿久根市(人口2万6千人)で先月行われた市長選挙の当選インタビューで、役に立たない議員は何人もおれば十分である、と言っていたが町長の感想を聞きたい。

答 町長 阿久根市民がそれだけ投票された結果である。一方的に自分の意見を主張するだけで市民のためになるのか懸念している。2〜3年見守っていき、勉強の糧としたい。

ダム交付金の目的は

問 私は小川内ダム対策委員長を拝命している。質問というより周知のために一般質問で取り上げた。

ダムが完成すると利水者側の福岡県のユーザーから半永久的に吉野ヶ里町に交付金として入って

くるシステムの説明を。

答 企画課長 ダム交付金は国有資産市町村交付金で、目的は固定資産税に代わるもので、交付金及び納付金に係る法律により、水道及び公共の用に供する固定資産。五ヶ山ダムは多目的ダムであるので、交付対象ダムである。特定ダム法により福岡県が本町に対して交付する交付金は五ヶ山ダム利水者である福岡市福岡地区水道企業団、春日那珂川水道企業団に転嫁させる仕組みである。

問 旧村時の議会でダムが完成すると年間5千万円〜8千万円が村に半永久的に入ってくるという聞いた。

答 企画課長 交付金の請求権者は本町と那珂川町である。ダムの完成供

用開始前から福岡県、利水者側と協議していく。

問 旧小川内地区住民の方達の東脊振トンネル通行料の減免を以前から言ってきた。振興基金55億円やダム交付金など旧小川内地区の方達の犠牲の賜物である。

答 町長 水没対象25戸全部の方達に本町は恩恵を受けている。関係機関と協議していく。

※他に、男女共同参画社会と子ども交流館(仮称)について質問しました。



▲料金徴収所

ふる里の水路保全対策は

【町長】認可区域を拡大し

補助事業で対応したい



筒井佐千生 議員

問 旧東脊振村では平成元年より農業集落排水事業に取り組み、平成10年には全地区を完了し、地形的に取り組みやすい所には、小型合併処理浄化槽の協議会をつくり、その普及設置が進められ管理されてきた。

答 環境課長 補助事業も終わりで、管路を引く場合、自分で工費を出すことになる。

答 町長 合併というなか、公共下水道にできるだけ継ぎ、認可区域の拡大をし、国の補助事業で取り組まなければ財政的に難しい。

答 環境課長 年に3件、4件の苦情報

問 耕作放棄地調査のその後の取り組みは



▲荒廃した耕作放棄地

告を受けている。問 その後の社会情勢で近くまで排水管が来ている団地もあり、今後、管路を施工して集合処理を行い、均一で安定した放流水が得られるようにできないか。

答 農林課長 地区の生産組合で耕作してくれる方を見つける。耕作放棄地が増えないよう指導している。

問 年次計画により数値的目標を立て

答 農林課長 再生利用地の程度に10a当たり3万円、5万円、土壌改良等の支援として2万円(営農開始まで)がある。

問 「野菜作り」冊子を作り、全戸に配布し非農家の方々に取り込んで農地の有効活用を図れば、物産販売所等に地元のバラエティ豊かな商品が並ぶことになる

問 町長 兼業農家が多くの、定年退職者に頼る状況であり、その方々

問 町長 子どもの利用をどうするのかなど、他にも課題があり、もう少し勉強をしないと返答が出来ない。

答 町長 兼業農家が多くの、定年退職者に頼る状況であり、その方々

問 町長 兼業農家が多くの、定年退職者に頼る状況であり、その方々

問 町長 兼業農家が多くの、定年退職者に頼る状況であり、その方々

不公平をなくし町民全体に商品券を

【町長】反省点を含め考えていく



多良 光英 議員

問 ①物価高騰のありを

答 町長 いろいろな食糧品があり、かき合わない点もあり、

答 町長 いろいろな食糧品があり、かき合わない点もあり、



▲前回の地域振興商品券販売風景

問 今後、地域振興商品券への助成は、不公平をなくし、町民全体に行き届くように計画する必要があると思うが。

答 町長 いろいろな食糧品があり、かき合わない点もあり、

問 町長 いろいろな食糧品があり、かき合わない点もあり、

問 町長 いろいろな食糧品があり、かき合わない点もあり、



▲巡回バスを利用する児童

町歌の作成時期は

問 町歌についてどのような検討をされたのか。また、今後の対応や目標時期は。

答 町歌についてどのような検討をされたのか。また、今後の対応や目標時期は。

問 町歌についてどのような検討をされたのか。また、今後の対応や目標時期は。

答 町歌についてどのような検討をされたのか。また、今後の対応や目標時期は。

問 町歌についてどのような検討をされたのか。また、今後の対応や目標時期は。

答 町歌についてどのような検討をされたのか。また、今後の対応や目標時期は。

町長・副町長は道義的な判断をし、減給しては

〔町長〕分限懲戒審査委員会の結果を聞き考えた
〔副町長〕自分自身も反省して厳しく指導をしていく



城島 敏行 議員

工事請負費・
清掃委託料
未払い不祥事

問 4 条に、特別職は懲戒処分を適用を受けないとされているが、昨年11月に発覚した過年度未払い金8件についての対応のまずさ。

この事件は予算を伴うものであり、議会に報告義務があるのに報告が遅れたことなどを考慮すれば、担当課長、参事、副課長、職員だけを処分し、特別職の町長、副町長も道義

的な判断をやり、自分自身を戒めるためにも、減給をする考えはないのか。

答 町長 町民の方々、朝礼や課長会に事件等を起こさないよう指示をして、全国及び県内の事例を参考にし、また、分限懲戒審査委員会の結果を判断したわけで、ご理解いただきたい。

答 副町長 道義的責任を感じているが、今回の問題は責任の所在監督の所在を見届け、己を反省して厳しく指導していく。

不祥事の
再発防止策は

問 3月議会でも、議案締め切り後に追加提案されたが、今議会も締め切り後に一般会計繰越明許費、繰越計算書が提案され、議会軽視と言わざるをえない。

提案説明の後の質問に、町長は職員の再教育をしなければならぬと言われたが、再発防止策は、

答 町長 再発防止策として、
● 伝票を複数で管理する。
● 課内のチェック体制の強化を図る。
● 連絡体制を見直す。
職員の緊張感の薄れなど朝礼や課長会等で再発防止に取り組んでいく。

分限懲戒審査委員
会に民間から
委員を

問 分限懲戒審査委員会規則では、委員長は副町長であり、副委員長は教育長、委員は総務課長、企画課長、財政課長、学校教育課長及び委員長が指名する者となっているが、職員仲間であり、部下である者に公平な審査が出来るのか疑問に思われる。

裁判所も国民が参加する裁判員制度が始まった。分限懲戒審査委員会に民間から委員に入ってもらい、審査委員会を行えば、より公平に見えると思うが、民間から審査委員を入れる考えはないか。



答 副町長 分限懲戒審査委員会に民間から入れることについては即答できないが、私も十分に勉強し、検討していきたい。

「非核・平和宣言の町」としての平和行政推進を！

〔町長〕町の歴史なども含め、あらゆる機会を通じて推進していく



古賀 政信 議員

「宣言」を生かし実行を

問 広島と長崎に原子爆弾が投下され64年目を迎えるようとしている。

わずかに2発の原爆で、30数万人の尊い命が一瞬にして奪われ、街は廃墟と化し、今もなお放射線を起因とする肝機能障害や甲状腺機能低下症などの病気に多くの人たちが苦しまれている。

私たちは、世界で唯一の被爆国として、再びあの惨禍を繰り返さない



▲三田川庁舎前の立て看板

よう、アジアや世界に向かって平和を希求する心を訴え続け、人類の恒久平和実現のため努力していかねばならない。
国は核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則を国是としており、憲法においても平和主義を宣言している。
本町においても、あらゆる国の核兵器の廃絶を訴えるとともに、世界の恒久平和を願って「非核・平和宣言の町」を決議している。

問 具体的な実行内容は、
①「非核・平和宣言の町」をアピールし、広く町民にも理解を得るため、南部地区と同様に北部地区にも看板設置を。
②原爆犠牲者への追悼と核兵器廃絶の誓いを新たにするために、原爆投下の日にサイレン吹鳴を。
③戦争の悲惨さ、愚かさを再認識し、風化させないためにも「写真パネル展」の再開を。
④全国の「非核・平和宣言」

具体的には、次の点について取り組む考えはあるのか。
①「非核・平和宣言の町」をアピールし、広く町民にも理解を得るため、南部地区と同様に北部地区にも看板設置を。
②原爆犠牲者への追悼と核兵器廃絶の誓いを新たにするために、原爆投下の日にサイレン吹鳴を。
③戦争の悲惨さ、愚かさを再認識し、風化させないためにも「写真パネル展」の再開を。
④全国の「非核・平和宣言」

問 井堰の改修・改良を
井堰が老朽化している、地区での管理に大変苦慮されている。
特に大雨時には、大量の雨水が流入し、下流域



▲力田地区の井堰

答 総務課長
①設置の方向で検討する。
②町民の理解を得るために、区長会に諮り、実行を考えている。
③企画できれば実施していく。

答 町長 水の配分上ラック(巻き上げ)式に改良するようには考えている。

問 町内井堰の耐用年数などを調査、把握し、全体的に計画性を持って改良・改修していくべきでは。

答 町長 計画的に進めていく。

※他に、学校における平和教育について質問しました。

視察研修報告

産業建設常任委員会（5月14日・15日）

竹林（たけのこ）2haで販売高1千9百万円!!

産業建設常任委員会は5月14日・

15日「たけのこと蛭」をテーマに、北九州市の合馬観光たけのこ園、合馬竹林公園、山口市後河原のゲンジボタル発生地、下関市の豊田農業公園みりの丘、豊田ミュージアム、道の駅「蛭街道・西ノ市」を視察研修した。

14日は、市町村単位では日本一の竹林面積を有する北九州市小倉南区の合馬地区を視察研修した。

当地区は、粘土質の土壌が広がる中山間地のたけのこ生産に最適の土地で、合馬観光たけのこ園を営んでいる富岡修氏から、たけのこ生産に関するノウハウを研修。

たけのこを11月ごろから採れるようにするためには、①徹底的に間伐する。②3月下旬から4月上旬に親竹を残す。③肥料をやる。④3



▲合馬観光たけのこ園で説明を受ける委員会

4年毎に客土する。⑤日当たりをよくする。⑥南向きの竹林であること等の条件が必要とのことであった。

竹林面積2haで、販売については全国の顧客1300人へ発送、たけのこ農園開放50日間で15000人及びたけのこ料理の提供で総額1900万円の販売高である。

また、後継者問題については、合馬地区は、たけのこで飯が食えるので後継者不足はないとのことであった。

吉野ヶ里町でまずやることは、「竹林道路網の整備、イノシシ

対策等、共同作業で経費を安くすることと、茹でるより皮を付けたまま蒸気でボイルした方が、風味が保たれ時間が短縮できる」等教示された。



▲吉野ヶ里歴史公園に展示してあった竹製イノシシ

次の視察地、合馬竹林公園では、日本人になじみの深い竹をテーマにしたユニークな施設で、散策路のある竹林公園、暮らしの竹製品、竹のおもちゃなどがあつた。

また、以前吉野ヶ里歴史公園に展示してあつた竹製のイノシシは、この施設から貸し出していたとのことであつた。

農業公園の運営を 指定管理者に委託

15日は、ゲンジボタルの発生地である山口市後河原一の坂川を視察した。

河川改良の際に、清流とホタル生息に影響がないよう岸辺に水生植物を植える等の工夫がなされ、ホタルを保護するための工法が取られていた。

豊田農業公園「みりの丘」は、施設の運営方法、維持管理については、指定管理者「有会社社豊田あぐりサービス」に委託されている。

「あぐりサービス」は、下関市と民間人3名の出資法人であり、指定管理料4百万円、修繕費等7百万円、職員10名、パート2530名で運営されていた。

豊田ホタルの里ミュージアムと道の駅「蛭街道西ノ市」は隣に立地し、温泉のある道の駅で、観光集客や交流を促進するため、の飲食、物販コーナーを設け、平日にもかかわらず盛況であつた。

編集後記

昨年9月、アメリカ発の世界大不況で、国民、国企業も生き残りに必死の昨今である。

政府は、緊急経済対策第2弾の補正予算を可決、本町に2億円の交付が決定し、6月議会で2億9千万円、25事業を可決した。

事業内容をよく吟味すると、公共施設修理12件、火災警報器全世帯配布、全地区公民館へ地デジ対応テレビ設置等であり、本当に町民のための地域活性化・経済危機対策であるのか自問自答している。

麻生首相が、衆議院の予告解散を表明した。今回の選挙は、日本のデモクラシーが問われる重大な選挙であり、マスメディアの情報操作や一時の感情論ではなく、政党のマニフェストや政権担当能力を冷静に分析し、自らの参政権投票を行使すべきではなかろうか。

（中島正晴）